

一般財団法人東京マラソン財団  
2020 大会年度臨時理事会議事録

下記の提案事項に対し、議決に加わることができる理事全員が同意の意思表示をしたため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条により、各提案事項を可決する旨の決議があったとみなされた。これを証するため、本議事録を作成する。

記

1 理事会の決議があったとみなされる日  
2020 年 2 月 20 日

2 理事会の決議があったとみなされる提案事項

(1) 東京マラソン 2021 における中国在住の参加予定者\*の参加料免除措置の廃止について

\*東京マラソン 2020 に参加予定で、中華人民共和国在住者（2 月 1 日時点エントリー情報の住所）（国籍を問わず）で、日本に渡航できない、もしくは渡航を取りやめたため東京マラソン 2020 に参加できなかったランナー  
(提案者：理事長 伊藤 静夫)

東京マラソン 2021 における中国在住の参加予定者の参加料免除措置を廃止することとした。

理事長 伊藤 静夫



(2020 年 2 月 20 日)